

越前市食と農の創造ビジョン

～持続可能な食・農・環境・地域を目指して～

【令和2年 改定版】

令和2年3月

越 前 市

はじめに

人が自然に働きかけ、自然からの恵みを受けて成り立つ農業は、食料生産をはじめとする多面的な機能の発揮を通して、私たちの食や暮らしと結びついたかけがえのない産業です。



本市においては、長年にわたる農業の営みを通して、人、自然、環境、社会、文化など、豊かな財産が育まれてきました。

ところが、近年、私たちは、ものの豊かさや暮らしの利便性を享受する一方で、食生活の変化や飽食の時代を反映した食に関するさまざまな問題に直面すると同時に、これらを支えてきた農業も高齢化による担い手不足、頻発する災害、地球温暖化による気候変動など非常に厳しい状況に立たされています。

このようなことから、今一度、私たちは全ての人にとって生きるための基本である食を見つめ直し、それを支える農業の大切さをしっかりと理解・認識し、次世代に継承できる持続可能な農業や自然環境を育んでいくべきだと考えます。

国では、新たな「食料・農業・農村基本計画」の策定において、農業・農村の持続可能性の確保には、担い手の育成・確保を喫緊の課題と位置付け、スマート農業の推進など農家の生産性向上や所得増大をはじめ、女性や高齢者など多様な人材の確保や農村を支える地域政策の重要性を強調し、中小規模の農家や条件不利地等も尊重した農業・農村の総合的振興を図ろうとしています。

また、福井県も昨年「新ふくいの農業基本計画」を策定し、全ての農家が活躍できる「農業新時代」の実現に向けて10のプロジェクトを掲げています。

このような状況を踏まえ、本市では、平成22年3月に策定した「越前市食と農の創造ビジョン」の改定にあたり、目指す方向性や施策に共通点の多い「コウノトリが舞う里づくり戦略」と統合しました。

本ビジョンを、本市の農業基本計画と位置付け、農業・農村の活性化と自然環境との調和に向けて、生産者や消費者及び関係団体をはじめ、全ての市民が理解・共有し、その実現に向けては、協働の精神で取り組むことが必要であると考えています。

結びに、本ビジョンの策定にあたり、ご意見をいただいた市民の皆様をはじめ、慎重なご審議をいただきました委員の皆様、関係機関などお力添えを賜りました多くの方々に厚くお礼を申し上げます。

令和2年3月

越前市長 奈良 俊 幸

目 次

■ I 部 基本構想 ■	1
はじめに 食と農の創造ビジョンの構成と期間	2
第1章 私たちが「食と農の創造」に取り組むわけ	5
第2章 私たちが目指す食と農のすがた	8
第3章 私たちが目指すすがたを実現するために	13
■ II 部 基本計画 ■	22
基本計画改定にあたって	23
第1章 からだとこころを育む潤いのある食の実現	25
第2章 たくましく自立する農業、環境に配慮したこだわりのある農業、 生きがいとしての農業など多様な農業の実現	36
第3章 農を基盤とした豊かな自然環境と、 人と人が絆で結ばれた地域社会の実現 ～生きものと共生するコウノトリが舞う里づくり～	51
■ 資料編 ■	69
1 委員名簿	70
2 越前市食と農の創造条例	72
3 経過	77
4 用語の解説	79
5 コウノトリと越前市の歩み	86
6 越前市食と農の創造ビジョン体系図	93

基 本 構 想

- はじめに 食と農の創造ビジョンの改定にあたって
- 第1章 私たちが「食と農の創造」に取り組むわけ
- 第2章 私たちが目指す食と農のすがた
- 第3章 私たちの目指すすがたを実現するために

はじめに 食と農の創造ビジョンの改定にあたって

1 改定の趣旨

(1) 国や県の動き

現在、農業を取り巻く状況は、高齢化や後継者不足による農業者の減少、農産物価格の低迷、農地の荒廃など、極めて厳しい状況にあります。また、食に関するさまざまな問題が発生するなか、食の安全・安心に対する市民の関心が高まっています。

国は、40年以上続いた生産調整を廃止するとともに、平成30年産より米の生産数量目標は、「目安」の配分へと変更し、米政策を大きく転換しました。また、国の農政の指針となる「食料・農業・農村基本法」に基づく「食料・農業・農村基本計画」の今年度中の改定にあたり、農家の所得増大などのもとより、農村の重要性を踏まえた地域政策を掲げ、中小規模の農家や条件不利地などを重視した農業・農村の総合的振興を図ろうとしています。

県では、平成31年3月に「新ふくいの農業基本計画」を策定し、大規模な農業法人や専業農家から小規模農業者まで、すべての農家が活躍できる「農業新時代」の実現に向けて、「農家全体の所得を最大化」「みんなが生きがいを持てる農業」「ふるさと福井の農村文化を昂揚」を基本理念とし、「米やそばの全国トップブランド化」をはじめとする10のプロジェクトを掲げています。

(2) 市のこれまでの取組み

本市では、食と農のつながりを見直すなかで、農業の活性化を図るため、「越前市食と農の創造条例」に基づき、概ね10年後の本市農業のあるべき姿を示す「越前市食と農の創造ビジョン」の基本構想（10年間）を平成22年3月に策定し、平成22年度から26年度までの「第1次基本計画」（5年間）及び平成27年度から令和元年度までの「第2次基本計画」（5年間）を策定し、事業を推進してきました。

また、合併以前の武生市において、平成7年度に環境への負荷が少ない、持続的発展が可能な都市を創造し、これを将来の世代に引き継ぐことを目指して、「武生市環境基本条例」を制定しました。平成16年度には、本市西部地域が環境省の「里地里山保全再生モデル事業」のモデル地域として指定されたことを受け、「人も生き物も元気な里地づくり地域再生計画」（平成17年度）を策定し、市民と行政の協働により先駆的な里地里山の保全活動に取り組みました。

このような取組みを展開するなか、本市に縁ゆかりのあるコウノトリを生物多様性や自然再生のシンボルとして位置づけ、「生きものと共生する越前市」を目指し、平成22年度に「越前市コウノトリが舞う里づくり構想」（概ね10年）を、平成23年度には「同

実施計画」を策定しました。また、平成24年度には「越前市コウノトリが舞う里づくり構想」と「同実施計画」を統合し、「越前市コウノトリが舞う里づくり戦略」として取りまとめ、事業を展開し取り組んできました。

(3) 今後の目指す方向性

食と農の創造ビジョンとコウノトリが舞う里づくり戦略は、それぞれの目指す方向性や施策において、互いに共通部分が多くあることから、今回の改定において食と農の創造ビジョンに統合しました。

本市においては、国及び県の方針や施策を踏まえつつ、今回改定した食と農の創造ビジョンを、食を支える農業・農村や里地里山の豊かな自然環境を次世代に引継いでいけるよう、市民全体で連携協働しながら取り組むべき指針と位置付け、本市の農業・農村の活性化と自然環境との調和をより一層推進していくものとします。

また、食と農の創造ビジョンのサブタイトルを「持続可能な食・農・環境・地域を目指して」とし、食と農の創造を推進するために、持続可能な開発目標（SDGs）*を取り入れ、私たち全ての人々の生活にかけがえのない食・農・環境・地域がよりよいものになり、次世代につないでいけるような持続可能な取り組みを目指します。

*SDGs

「持続可能な開発目標」と訳され、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として残さない（leave no one behind）ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。（外務省ホームページより）

2 構成

本ビジョンは、「基本構想」と「基本計画」によって構成します。

3 基本構想の概要と期間

基本構想は、本市の農業・農村の活性化と自然環境との調和を図るために「目指す食と農のすがた」とその実現のための基本的な方向性を示すものです。

また、基本構想の期間は、令和2年度を初年度とする令和11年度までの10年間とします。

4 基本計画の概要と期間

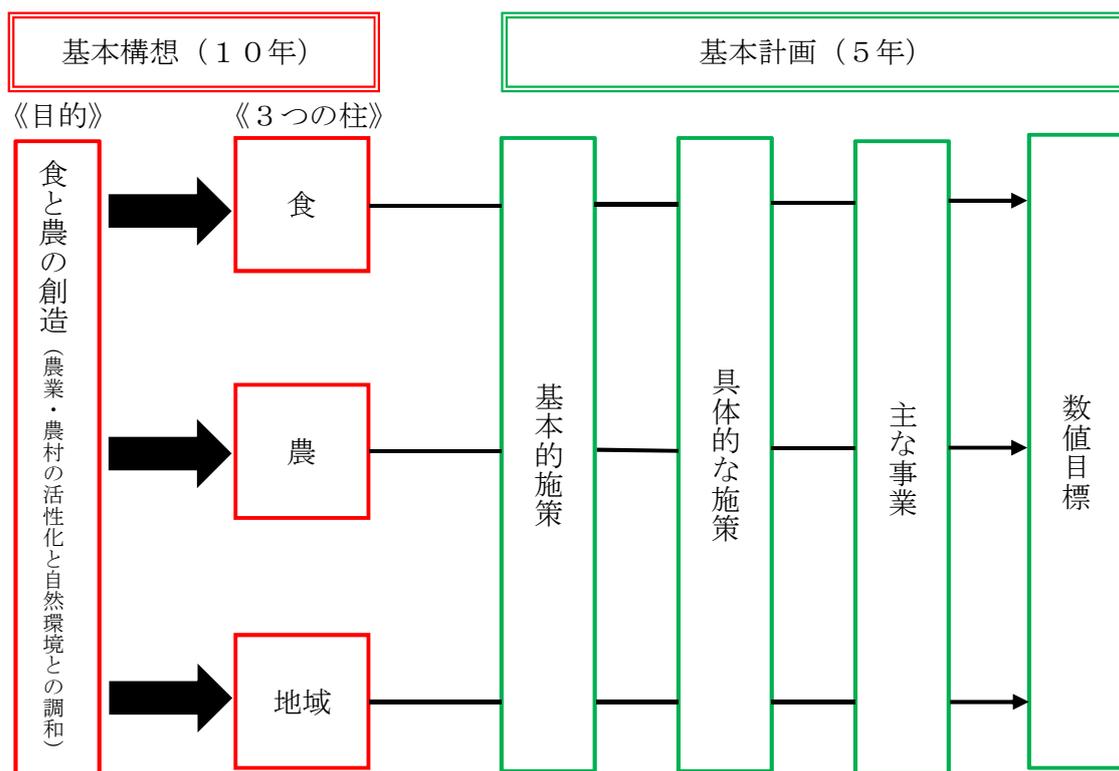
基本計画は、基本構想に掲げた3つの柱「食」・「農」・「地域」における「私たちが目

指す食と農のすがた」を実現するための施策の体系を示したものです。

また、農業者・農業団体、事業者、市民、市などがそれぞれ担うべき役割（取組むべき施策）を明確にするとともに、主な事業や具体的な数値目標を掲げました。

基本計画の期間は、5年としますが、主な事業や数値目標については、社会情勢の変化などに合わせ、必要に応じて柔軟に見直していくものとします。

【食と農の創造ビジョンの体系図】



【本ビジョンにおける用語の説明】

- ① 食 食べること及び食料、食生活、食文化その他の食べることに係る事項をいう。
- ② 農 農業及び農業を営む者並びに農地、農村その他の農業に関連する事項をいう。
- ③ 食と農の創造 食と農の現状を見つめ直し、その大切さを理解するとともに、食とそれを支える農との関係を構築することをいう。
- ④ 農業者 市内において農業を営む個人及び法人その他の団体をいう。
- ⑤ 農業団体 市内において農業に係る活動を行う農業協同組合、土地改良区その他の団体をいう。
- ⑥ 事業者 市内において農産物及び食品の加工、流通、販売などの事業活動を行う個人及びその他の団体をいう。

(越前市食と農の創造条例第2条の定義から)

第1章 私たちが「食と農の創造」に取り組むわけ

1 食と農、地域を取り巻く状況

【私たちの食】

- ① 食料自給率が横ばい傾向で推移しています。

戦後、低下の一途をたどった日本の食料自給率は、一向に向上する兆しが見えず、近年横ばい傾向で推移しており、平成29年度はカロリーベースで38%です。また、福井県における食料自給率は、カロリーベースで66%（平成29年度概算値）、米を除くと10%という状況です。越前市の状況も福井県と同様と考えられます。

- ② 食の安全・安心をめぐる問題が起こっています。

O・157やBSE牛、外国産食品に関する事件など私たちの食の安全に関わる問題は、いまだ記憶に新しいものです。また、最近では、廃棄食品の横流しが問題となりました。更には、新たな食品表示に関する法律や基準により、適正な食品表示が生産者に求められているなか、心ない食品企業による偽装表示など、食の安心（信頼）に関わる事件が起こっています。

また、遺伝子組換え食品や生物の遺伝情報（ゲノム）を自在に改変して作られるといわれる「ゲノム編集食品」などの安全性や、食生活に及ぼす影響などについて、私たちが正しい情報や知識を得る機会が少なかったり、私たちの生活に浸透していないなどの問題もあります。

更に本市においては、令和元年7月から8月にかけて発生したCSF（豚熱^{ぶたねつ}）によって、豚肉に対する風評被害が懸念されています。

- ③ 食生活の変化や、飽食の時代を反映するさまざまな問題が起こっています。

共働きや単身世帯の増加傾向による生活様式の変化に伴い、外食や中食（なかしょく）*1が増え、私たちの食生活が変化しています。こうした傾向は、生活習慣病の早期発病や子ども・若い世代を中心とした食生活の乱れの一因にもなっています。

また、まだ食べられるのに捨てられてしまう食品ロス^{ふたねつ}は、食糧問題、環境問題として世界的にも大きな問題となっています。

【私たちの農】

- ④ 農業の担い手が減少・高齢化しています。

わが国の農業は、担い手が減少し、担い手の平均年齢も年々上がっています。

この傾向は本市においても顕著で、品目や生産量の落ち込みを招いています。

- ⑤ 厳しさを増し、危機的状態にある農業経営体が増えています。

生産資材、飼料代などの高騰による生産費の増加、農産物価格の低迷による収益性の低下は、農業経営を厳しく圧迫しており、認定農業者をはじめとする専業農家などの担い手の経営が厳しくなっています。

- ⑥ 農地が荒廃しつつあります。

農業の停滞は、農地の利用率を低下させ、耕作放棄地の発生を招いています。また、生産条件が不利な中山間地域では、鳥獣被害をはじめ地域資源である農業用施設の管理や保全に厳しい問題が生じています。

【私たちの地域】

- ⑦ 里地里山の生物多様性の低下が懸念されています。

不作付地などの増加により、生きものの生息環境が悪化し、在来種の脅威となる外来種の侵入が見られています。

- ⑧ 地球温暖化や異常気象により、農業環境や自然環境への影響が生じています。

気温上昇により、米の品質低下や農作業中の熱中症発生のほか、集中豪雨による土砂災害や農地の湛水被害の増加、野生生物の分布の変化など、農業者の労働環境や自然生態系への悪影響が見られています。

- ⑨ コウノトリをシンボルとした取組みが、広がり始めています。

平成22年から、本市には野外のコウノトリが飛来を続けています。令和元年5月には、白山地区で野外コウノトリのひなが誕生し、同じ時期に市の東部地域である南中山地区と服間地区に初めてコウノトリが飛来しました。これまでのコウノトリが舞う里づくりの取組みの成果が着実に実を結んでおり、今後はコウノトリの飛来地及び営巣地が増えることも期待されることから、西部地域中心であった取組みを市全域に拡大する必要があります。

2 「食と農の創造」の必要性

私たちの食と農のつながりは、食育、地産地消の取組みや「生きものと共生する越前市」を目指したコウノトリが舞う里づくりを通じて、10年前と比較すると市内の農産物やコウノトリに対する認識も高まってきました。しかし、食や農を取り巻く状況が変化するなか、食と農の密接なつながりを更に意識し、先に示した諸問題を解決することが重要です。そのうえで、私たちにとってかけがえのない食と農の関係を見直す必要があります。そのためには、もう一度、農業者はもちろん、いろいろな立場に立つ人が、食と農の問題を真剣に考え理解し、食と農の関係を再構築するために行動することが求

められています。

また、一方で、食と農の新しい関係を構築する動きがあります。それは、全国的な人口減少や度重なる災害により、自分たちの住む地域や地域資源の素晴らしさ、人と人との絆を見直そうという意識を持つ人が増えたことです。また、高齢化や担い手不足など、農を取り巻く厳しい状況の中でも、自分たちが住む地域の食や農のつながりを見つめ直し、生き生きと楽しみながら、地域内外に発信しようとする行動も見られることです。

本市には、歴史的に育まれてきた多くの地域資源があります。越前和紙や越前打刃物、越前箆笥、越前漆器といった“食文化”にも関わる、ものづくりが栄えてきました。

また、奈良時代に国府が置かれて以降、政治や経済、文化の中心であったことから、より豊かな食生活であったと考えられます。

更に、農業生産においても、市場で高い評価が得られている大玉スイカの「しらやま西瓜」をはじめ大玉トマトの「紅しきぶ」、キュウリの「緑しきぶ」、卵や豚などは県内でトップクラスの生産量を誇ります。

自然環境においては、本市には豊かな里地里山があり、水田、ため池、河川などには、多種多様な野生動植物が生息しています。また、希少野生生物の宝庫としても良好な自然環境を有しています。

国内の野生コウノトリは、狩猟による乱獲、営巣木の伐採、農薬の使用などにより昭和46年に一度絶滅しましたが、平成22年4月1日、40年ぶりに2羽のコウノトリが白山地区に飛来しました。うち長期間滞在した1羽を「えっちゃん」と命名し、その後も毎年「えっちゃん」を含むコウノトリが飛来し、平成24年7月には、コウノトリを市の鳥に指定しました。

平成22年に市の「コウノトリが舞う里づくり」が始まって以来、9年目となる令和元年5月には、野外コウノトリとしては県内で55年ぶりにひなが誕生しました。その後、市の東部地域にも野外のコウノトリが飛来し滞在するなど、これまでのコウノトリが舞う里づくりの取組みの成果が徐々に市全域に広がってきており、本市から県全域への取組みの広域化が今後ますます期待されています。

このように、豊かな食と農、自然環境を育み、越前市総合計画に将来像として掲げている「元気な自立都市 越前」を目標に、「食と農の創造」を通して、食と農に根ざした暮らしを実現することや、農業が、食といのちに関わる重要な営み（産業）であると再認識し、全ての人が健康で文化的な暮らしを営むことが求められています。

第2章 私たちが目指す食と農のすがた

1 からだとこころを育む潤いのある食の実現

国の食育基本法では、食育を「生きるための基本」と位置付け、子どもたちが豊かな人間性を育み、生きる力を身に付けていくためには、何よりも「食」が重要であるとしています。このことを踏まえ、全ての市民が心身ともに健全な食生活を送るためには、乳幼児や児童、青年期、高齢期などのステージごとに食育を行うことが重要です。このため、家庭、学校、地域を舞台とした食育を展開し、継続して行う必要があります。特に、子どものうちに身に付けた食習慣や食の選択力は、生涯定着することや、子どもや若い世代が変わると社会が変わるという認識を重点に置きながら、様々な立場の人が関わる食育を推進します。

本ビジョンにおける「食育」の考え方

ここで言う食育とは、食を通して農（生産）の姿を理解し、農が育まれている農村社会との関わりを創ることを目指しています。また、食育の対象を子どもたちだけに限定するのではなく、様々な立場の人が食や農への感謝、ひいては「いのち」を学ぶ機会となることが重要です。その意味で、本ビジョンが目指す食育は、「食農共育」（食を通して農のことを理解し、そこに携わる人たちが共に育む活動）として捉えることができます。

- ① 「和（日本的）」「旬」「地（地産地消）」を実感する食生活について、みんなが学びながら、その実現を目指します。
- ② 子どもを中心として、様々な立場の人が関わる地域の農業学習や農業体験の取組みを積極的に進めます。
- ③ 若い世代が自ら健全な食生活を送ることができるよう、子育て世代の食育を重点的に推進します。
- ④ 越前市固有の食文化の保存・再発見、普及・伝承活動に取り組みます。
- ⑤ 食と農を結ぶ拠り所の一つとして、農産物直売所や地産地消推進の店、令和5年に予定の北陸新幹線南越駅（仮称）開業に伴う道の駅を活用するとともに、農業者と消費者の橋渡しとなる拠点施設や店舗を支援します。
- ⑥ 地場産農産物活用に向けた学校給食の推進や地元企業への理解促進、食品関連企業における利用、更には農商工連携を促進します。
- ⑦ 外国人市民の定住化や長期滞在化が進むなか、日本人市民との共生に向けて、お互

いの食文化の理解を深めるため、食を通じたイベントや交流などの取組みを推進し、相互理解を図ります。

- ⑧ 食品ロス削減推進法の施行を受け、まだ食べられるのに捨てられてしまう食品ロスの削減対策を食の生産から消費までの食の循環や環境を意識した食育の推進としてとらえ、消費者や事業者などへ啓発していきます。
- ⑨ 生産者と消費者の関係において、2015年に国際連合が制定した持続的な開発目標（SDGs）^{*2}の一つである「つくる責任、つかう責任」を意識しながら、環境や健康のために生活の身近なところから責任ある行動をとる「エシカル消費」^{*3}を推進し、未来にわたり自然の恵みを利用できる持続可能な社会を目指します。
- ⑩ 生きものとの共生を目指す地場産農産物を市民が消費し、地域農業を支えることを広げていきます。
- ⑪ 農業生産工程管理（GAP）^{*4}の認知度を高め、生産者や事業者、消費者に利点を浸透させ、生産や流通の拡大を目指すことにより持続可能な農業につなげます。

2 たくましく自立する農業、環境に配慮したこだわりのある農業、生きがいとしての農業など多様な農業の実現

たくましく自立して生きるための農業を実現すると同時に、やりがい、こだわりのある農業、更には、年代や個人の立場、状況などに応じた生きがいのある農業、市民が気軽に楽しめる農との関わりなど、多様な農業の共存を目指します。

- ① 農業の担い手を狭い意味に限定せず、次のような多様な姿を想定し、それぞれの形に応じた販路の確保、販売力の強化を図ります。
 - 1) 大規模農業（認定農業者、農業法人）
 - 2) 集団的地域農業（集落営農組織）
 - 3) 中小規模の兼業農業、集落ぐるみ農業
 - 4) 家族農業^{*5}
 - 5) 生きがい創出型農業特に、水田営農においては、1)や2)により農地の作業集積を目指しながら、3)及び4)と5)がそれぞれの役割を発揮して営農を行います。
- ② 環境や技術、品質などにこだわった農業、中小規模の兼業による営農や起業、家族農業を営む農業者や農村女性、市民農園や家庭菜園に携わる非農家市民による生きがい農業への関わりを応援します。
- ③ 集落力や地域力を活かした、持続性のある地域営農体制（集落営農組織）を構築します。

- ④ 新規就農希望者を積極的に受け入れるために、研修・自立・定住に向けての条件整備を進めます。
- ⑤ 生産者の収益を重視した農業経営体を育成するために、担い手への農地の集積やスマート農業*6を推進し、農作業の効率化や労力削減の実現と経営の自立化の支援を行います。また、ほ場の大区画化や用水のパイプライン化など、スマート農業の導入効果を最大限発揮する基盤整備を推進します。
- ⑥ 水稻を中心としながら、園芸や畜産も一定程度存在する「地域複合型農業」の実現を目指します。特に、園芸・畜産の振興を図るために、重点園芸品目の地域ブランド化、特産品開発、耕畜連携の取組みを推進します。
- ⑦ 生産者がやりがい・自信・誇りをもって環境調和型農業*7に取り組むことができる生産環境づくりを目指し、資源循環型農業*8による有機質肥料を使った環境にやさしい土づくりの普及拡大や、栽培技術の確立と普及・促進を図り、環境に配慮した持続性の高い農業を推進します。
- ⑧ 市内で生産される農産物や加工品に「安全・安心・信頼・おいしい」の4つを付加価値とするコウノトリをシンボルとした「越前市ブランド」の確立を目指します。

3 農を基盤とした豊かな自然環境と、人と人が絆で結ばれた地域社会の実現 ～生きものと共生するコウノトリが舞う里づくり～

農地や里地・里山を含めた農村空間を市民が共有する社会資本（みんなの財産としての公共財）として位置づけ、農業・農村が持つ多面的機能を適切に保全・活用し、元気で安心して暮らせる地域社会を創ります。

農業・農村の持つ多面的機能の考え方

農業の持つ第一の役割は、言うまでもなく国民（市民）に対して安定的で安全・安心な食料を供給することです（基本的機能）。そして、これ以外にも農業・農村には、洪水や土砂崩れの防止、地下水の涵養、生態系や景観の保全など、さまざまな機能があり、これらを多面的機能と呼びます。

多面的機能は、地域の中で適切に農業生産が営まれることによって発揮されるものですが、それを享受するのは非農家も含めたすべての市民です。そして、多面的機能を発揮している農業・農村、とりわけその具体的な資源としての農地や里地・里山は、市民共通の社会資本であると言えます。

したがって、農業・農村の持つ多面的機能を維持していくためには、その存在価値をすべての市民が理解したうえで、行政は、一定程度の役割*9を担うこと、市民は地場産農産物に対して再生産価格で購入し、心身ともに健全な食生活を育みながら地域の

農業を応援することが求められます。

- ① 次世代に継承すべき美しい農村景観を守ることに努め、コウノトリをシンボルに多様な生きものが生息する里地里山の生物多様性の保全再生を、環境調和型農業の取組みなど人の営みの中で進め、多様な生きもののいのちを育む農村環境を目指します。
- ② 貴重な地域資源である水資源の確保と生産基盤の適切な管理・改善に努めます。
- ③ 里地里山の自然環境や生態系に配慮した水辺環境を国や県と連携して推進するとともに、さまざまな主体との協働により保全・活用し、次世代へ本市の自然環境の素晴らしさと、それを利用する知恵を市及び県全域に伝えていきます。
- ④ 子どもたちに、環境学習と自然体験活動を通し、応用力を養い、いのちのつながりと尊さを学ぶ場をつくります。また、子どもから大人まで、本市の自然環境や文化を、楽しみながら学ぶしくみづくりを目指します。
- ⑤ 農村空間を、自然生態・環境・農業学習の場、並びに市民の交流及び相互理解の場として積極的に活用し、古くから住民が培ってきた文化の価値を改めて見直し、地域の豊かなコミュニティや文化を保存・継承していきます。
- ⑥ エコ・グリーンツーリズムや自然環境を活かした農産物のブランドづくりなど、地域内外の住民との交流や多面的機能の活用による農業・農村ビジネスを展開します。
- ⑦ 人と自然の共生に取り組む地域との都市間交流を行い、地域づくりや自然再生のノウハウを学び、本市の取組みに活かします。
- ⑧ 本市のコウノトリが舞う里づくりのさまざまな取組みを県内をはじめ、全国に発信します。
- ⑨ 食や農、自然環境を通じ、多様な活動の中で住民どうしが結ばれ、信頼や安心に基づく絆で支えられた地域社会の実現を目指します。

* 1 中食（なかしょく）

家庭外で作られた持ち帰り用弁当、総菜などを購入し、家庭内で食事として摂取すること

* 2 SDG s

3 ページを参照

* 3 エシカル消費

「倫理的消費」と訳され、消費者それぞれが各自にとっての社会的課題の解決を考慮したり、そうした課題に取り組む事業者を応援しながら消費活動を行うことを指します。持続可能な開発目標（SDG s）の12番目である「つくる責任 つかう責任」は「持続可能な生産・消費形態の確保」が掲げられています。（消費者庁ホームページより）

地元の産品を買うことも、地産地消によって地域活性化や輸送エネルギーを削減するこ

とつながり、エシカル消費の具体例の一部として示されています。

* 4 農業生産工程管理（GAP）

GAP（Good Agricultural Practice：農業生産工程管理）とは、農業において、食品安全、環境保全、労働安全などの持続可能性を確保するための生産工程管理の取組みのことです。これをわが国の多くの農業者や産地が取り入れることにより、結果として持続可能性の確保、競争力の強化、品質の向上、農業経営の改善や効率化に資するとともに、消費者や実需者の信頼の確保が期待されます。（農林水産省ホームページより）

* 5 家族農業

国際連合は、2019年から2028年までを国連「家族農業の10年」として定め、加盟国及び関係機関などに対し、食料安全保障確保と貧困・飢餓撲滅に大きな役割を果たしている家族農業に係る施策の推進・知見の共有などを求めています。国連食糧農業機関（FAO）によると、家族農業は、発展途上国、先進国ともに、食料生産によって主要な農業形態（世界の食料生産額の8割以上を占める）となっており、社会経済や環境、文化といった側面で重要な役割を担っています。（農林水産省ホームページより）

* 6 スマート農業

ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用して、省力化・精密化や高品質生産の実現などを推進している新たな農業のことです。日本の農業の現場では、課題の一つとして、担い手の高齢化が急速に進み、労働力不足が深刻となっています。そこで、スマート農業を活用することにより、農作業における省力・軽労化を更に進められることができるとともに、新規就農者の確保や栽培技術力の継承などが期待される効果となります。（農林水産省ホームページより）スマート農業の主な導入例として、ロボットトラクタやスマートフォンで操作する水田の水管理システムなど、先端技術による作業の自動化や、センサーを利用してほ場などを計測・判別するデータを活用し、農作物の生育や病害を正確に予測することにより、適正な施肥・防除を行うドローンやIoT*技術を活用しビッグデータ*を用いた栽培管理など、さまざまな先端技術の導入が期待されています。

*IoTとは、「Internet of Things」の略で「モノのインターネット」と訳され、モノがインターネット経由で通信することを意味する。

*ビッグデータとは、ICT（Information and Communication Technology）の進展により生成・収集・蓄積等が可能・容易になる多種多量のデータのこと。

* 7 環境調和型農業

減農薬・減化学肥料栽培など、特別栽培農産物から有機栽培による生産までを含めた農業。

* 8 資源循環型農業

稲わらのすきこみ、畜産糞尿の堆肥化のほか、食品関連の事業所などから出る廃棄物の飼料化や堆肥化への利用など、バイオマスの利活用を行う農業。

* 9 既に、「中山間地域等直接支払制度」や「多面的機能支払事業」など、多面的機能を維持、活用するための国や県、市の対策が講じられています。

第3章 私たちが目指すすがたを実現するために

1 農業・農村の活性化と自然環境との調和を目指す越前市の未来イメージ

私たちが、豊かな自然の恵みを得て、多様な生きものと共生しながら、元気で豊かに暮らすためには、私たちの食とそれを支える農の大切さを認識し、持続可能な社会の実現に向けて長期的な視点で行動する必要があります。このイメージ図は、私たちの行動が、農業・農村の活性化と自然環境との調和につながり、次世代の子どもたちが自信と誇りをもって暮らし続ける越前市の未来の姿です。



「食と農の創造」で変えよう、つなごう、私たちの未来

■農村では・・・

【食】

・農業体験や農村体験を通じ、農業者、子どもたち、まちの人々が農業を楽しみながら、生産者と消費者との交流が行われ、地場産農産物についての良さを味わい、理解を深めている。

【農】

・スマート農業の導入やほ場の大区画化、用水のパイプライン化によって、農業の経営環境が向上し、新たに農業に取り組む若い世代が増え、多くの農業者が意欲的に農業に従事している。

・多くの農業者が、農薬や化学肥料を削減した環境にやさしい農業に取り組み、「安全・安心・信頼・おいしい」の4つを付加価値とした農産物が生産、販売されている。また、各々の農業者がやりがいを感じながら、自信と誇りをもって環境調和型農業に取り組んでいる。

・大規模農業者から家族農業を営む小規模農業者まで、各々の経営体規模に応じた農業を営むなかで、農業生産活動に見合った所得が得られている。

【地域】

・農地や用排水などの適切な保全・管理やイノシシなどの鳥獣害対策が、地域ぐるみで行われている。農家も非農家も、自分たちの地域は互いに協力して守るという意識のもと、協力体制が図られている。

・人々が生産する喜びを感じながら、農業を営む傍らにコウノトリや水鳥などが舞い降り、ゆったりと餌をついばんでいる。また、ぬるめ、魚道、ふゆみずたんぼなど、水田に生きものを育むしくみが、農村と地域の連携によりつくられ、多様な生きものが生息している。

・まちの人々が農業体験や農家民泊を楽しむために農村を訪れ、自然豊かでいのちを育む農村風景を心から味わっている。農村には、農家レストランなど地域資源を活用した交流拠点や豊かなコミュニティがあり、昔ながらの伝統や文化、里の暮らしが次世代に保全・継承されるとともに現代の暮らしと共存している。



農業体験でののはさがけ



コウノトリの傍らで農作業



生きものを育む水田

■まちや暮らしのなかでは・・・

【食】

・「安全・安心・信頼・おいしい」の「越前市ブランド」の農産物や加工品が市内の農産物直売所や地産地消推進の店、道の駅、商店、量販店、観光地、食のイベントなど、さまざまな場所で販売され、多くの市民や観光客などが買い求め、良さを味わっている。

・地産地消推進の店や学校、企業などの食堂では、地場産農産物を使ったメニューの提供が行われている。

・食品ロス削減について、消費者や事業者などがそれぞれの立場で主体的に取り組んでいる。

【農】

・コウノトリをシンボルとした「越前市ブランド」をはじめ、地場産農産物を使ったさまざまな商品の開発や加工、販売が行われ、市民をはじめ各地から多くの人が購入に訪れている。

・市民農園や家庭菜園などを親しむ人々が集まり、地域や家庭で生きがいを持って農業を楽しむとともに、農業体験などを通じて地域の学校や子どもたちと交流を深めている。

【地域】

・環境調和型農業や自然再生活動のリーダーが地域に育ち、里地里山の保全活動への思いが地域の人々に伝えられている。

・さまざまな地域資源を大切に、活用方法を考える取組みが行われ、里地里山とまちに住む人々がお互いに助け合う意識高揚を図っている。

・コウノトリや生きものとの共生を進めている県内外の自治体、団体、企業などとの交流によって、地域づくりについて情報交換や学びあいが行われている。



まるごと食の感謝祭



コウノトリ呼び戻す農法米の販売



コウノトリが舞う里づくり大作戦

■子どもたちは・・・

【食】

・家庭や地域で採れた旬の農産物を使った食事を、みんなでおいしく食べることにより、農業や地場産農産物に親しみをもちながら、理解を深めている。

・給食においては、「安全・安心・信頼・おいしい」の地場産農産物を使い、みんなで

おいしく味わうとともに、地域の農業者との交流を通じて、農業や旬の農産物に理解と親しみを持っている。

【農】

・家庭や地域、学校などにおいて、農業体験や地域の農業者との交流を通じて、日頃から農業に触れ親しむ環境に恵まれ、食とそれを支える農のつながりを日常生活において学び、理解を深めている。

【地域】

・コウノトリや水鳥などが餌をついばむあちこちの水田や川など、自然の中での遊びに夢中になっている。

・さまざまな市民や団体、企業などによって保全再生された里地里山の自然環境を、環境学習や自然体験活動に利用している。

・郷土の伝統、文化、農産物、自然、人に誇りをもち、広く社会に貢献できる人になることを夢に、さまざまな事を元気に学んでいる。

・コウノトリや生きものとの共生を通じて、いのちを尊び生きる喜びをもって、いかなる人とも等しくわかちあえる心を持っている。



小学校での農業体験



地域の農業者との交流



環境学習の様子

山や水辺では・・・

【地域】

・市民や団体、企業などとの連携・協働によって山が守られ、動物の餌となる実のなる木が育ち、イノシシやクマなどが人里に近寄ることなく生息している。

・人によって手入れされた山には、スギなどの針葉樹に加え、ブナやコナラなどの広葉樹がほどよく生育する混交林が整備されている。

・豊かな自然林や人工林が整備され、山のふもとでは清らかな水となって湧き出ている。

・日野川をはじめ市内の河川では、たくさんの魚が群れ、中洲や浅瀬でコウノトリや水鳥などが餌をついばんでいる。

・溜池、用水、水田、排水と河川との水辺のつながりが復活し、フナ、ドンコ、ナマズなど多様な生きものが川や水田に生息し、行き来している。

・メダカやゲンゴロウ、ハッチョウトンボ、アベサンショウウオなど絶滅の危機に瀕し

ている生きものの生息地が守られている。



管理の行き届いた里山



森林資源の利用



日本のトンボで最小のハッチョウトンボ（福井県RL要注目種）

2 私たちが目指すすがたを実現するために行う取組み

私たちが目指す食と農のすがたを実現するために、次のような取組みを行います。

- ① 「越前市食と農の創造条例」に掲げられた基本理念やそれぞれの責務にのっとり、食と農の現状を見つめ直し、その大切さを理解するとともに、食とそれを支える農との関係を構築する「食と農の創造」を推進します。
- ② 一人ひとりの市民が食と農の創造のために自覚と役割を持ちます。
学ぶ、交流する、参画する、提案する、地域に貢献するなど、一人ひとりができるところから活動します。
特に、食農共育を担う人材及び都市住民との交流やコウノトリが舞う里づくりの活動を進める人材の発掘・育成や団体、企業などとの連携、協働を図ります。
- ③ 行政・団体は、市民や農業者との対話を重視しながら、あるべき姿の実現に向けてリーダーシップを発揮します。

3 ビジョンにおけるSDGsの位置付け

SDGsとは、「持続可能な開発目標」と訳され、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。SDGsは、発展途上国のみならず先進国が自ら取り組まなければならない課題を含む、全ての国に適用される普遍的（ユニバーサル）な目標であり、持続可能な世界を実現するための17のゴール（目標）及び169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人として取り残さない」ことを誓っています。

本ビジョンの目的は、「食と農の創造の推進」です。これは、私たちの食と農の現状を見つめ直し、その大切さを理解するとともに、食とそれを支える農との関係を構築することにより、農業・農村の活性化と自然環境との調和を図ることを指します。

本ビジョンの基本構想において「私たちが目指す食と農のすがた」に示した基本的な方向性や基本計画における各施策は、SDGsの17の全ての目標と密接な関連があります。なかでも次の表に示した、特に関連の深い目標については、本市の現状や課題を踏まえ、目指す方向性や施策にSDGsを取り入れながら、取組みを行う必要があります。

一人ひとりの市民が、行政、団体、企業など多様な主体と連携、協働しながら、目標に向けて行う持続的な取組みによって、本市の食、農、地域がよりよいものになり、次世代の子どもたちに引き継げるような社会を目指します。

【主なSDGsの目標と本市の目指す取組み】

SDGsの目標		本市の目指す取組み
	目標2：飢餓をゼロに 飢餓をなくし、だれもが栄養のある食料を十分に手に入れられるよう、地球の環境を守り続けながら農業をすすめよう。	<ul style="list-style-type: none"> ・食に対する関心を育み、食品ロス削減に取り組みます。 ・新規就農者の育成やスマート農業の導入により農業経営の安定と農業所得の向上を図ります。 ・環境にやさしい持続可能な農業を推進します。

SDG s の目標		本市の目指す取組み
	<p>目標 3 : すべての人に健康と福祉を だれもが健康で幸せな生活を送れるようにしましょう。</p>	<p>全ての市民が、心身ともに健康につながる食育や地産地消を推進します。</p>
	<p>目標 4 : 質の高い教育をみんなに だれもが公平に、良い教育を受けられるように、また一生に渡って学習できる機会を広めよう。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての市民が、豊かな食生活を実践し、生きる力を身に付けることができる食育や地産地消を推進します。 ・大規模経営体から小規模農業者まで多様な農業者の育成を図ります。 ・生きものを題材とした環境学習やいのちを大切にする学びを推進します。
	<p>目標 8 : 働きがいも経済成長も みんなの生活を良くする安定した経済成長を進め、だれもが人間らしく生産的な仕事ができる社会を作ろう。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・家族農業など小規模農業者をはじめ、全ての農業者が活躍できる持続可能な農業を目指します。 ・スマート農業による農作業の効率化を目指し、農業経営の安定を図ります。 ・環境にやさしい持続可能な農業を推進します。
	<p>目標 9 : 産業と技術革新の基盤をつくろう 災害に強いインフラを整え、新しい技術を開発し、みんなに役立つ安定した産業化を進めよう。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・農地の利用集積やほ場の大区画化などを図り、農業基盤を強化します。 ・鳥獣による農作物の被害防止を強化し、農地の基盤整備と維持管理を図ります。

SDG s の目標		本市の目指す取組み
	目標 11：住み続けられるまちづくりを だれもがずっと安全に暮らせて、災害にも強いまちをつくろう。	災害から農業環境や自然環境を守り、里地里山の保全再生による農業・農村の多面的機能の発揮と自然環境との調和を目指します。
	目標 12：つくる責任 つかう責任 生産者も消費者も、地球の環境と人々の健康を守れるよう、責任ある行動をとろう。	<ul style="list-style-type: none"> ・エシカル消費を推進し、持続可能な生産と消費のため地産地消や地消地産に取り組めます。 ・食品ロス削減に向けて、消費者や事業者などへ啓発します。
	目標 14：海の豊かさを守ろう 海の資源を守り、大切に使おう。	<ul style="list-style-type: none"> ・水辺の保全再生により、農業・農村の多面的機能の発揮や自然環境との調和を目指します。 ・減農薬及び減化学肥料による環境にやさしい農業を営むことにより、川や海の水を守ります。
	目標 15：陸の豊かさを守ろう 陸の豊かさを守り、砂漠化を防いで、多様な生物が生きられるように大切に使おう。	里地里山の保全再生により、コウノトリもすすめる多様な生きもののいのちを育む自然環境を目指します。
	目標 17：パートナーシップで目標を達成しよう 世界のすべての人がみんなで協力しあい、これらの目標を達成しよう。	食、農、環境、生きものを通して、市民が互いに絆で支え合う地域社会を目指します。

※各目標の解説は、日本ユニセフ協会ホームページより引用

4 基本構想の推進体制

本ビジョンに基づき、さまざまな事業を展開し、継続的に取組むには、市民、農業者、自治組織、商工業者、研究機関や教育機関、団体、企業、行政など多様な主体の参画が必要です。各主体が基本構想に掲げた3つの柱「食」、「農」、「地域」における「私たちが目指す食と農のすがた」を基に、それぞれの立場において何ができるかを考え、他の主体と連携、協働しながら行動し、ネットワークの構築を図るとともに、取組みを市全域に広げ、基本構想の実現を目指します。